

全 員 協 議 会 記 録

平 成 3 0 年 3 月 2 8 日

【開催日】 平成30年3月28日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午後2時10分～午後2時51分

【出席議員】

議長	小野 泰	議員	矢田 松夫
議員	伊場 勇	議員	大井 淳一朗
議員	岡山 明	議員	奥 良秀
議員	河崎 平男	議員	河野 朋子
議員	笹木 慶之	議員	水津 治
議員	杉本 保喜	議員	高松 秀樹
議員	恒松 恵子	議員	中岡 英二
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	藤岡 修美	議員	松尾 数則
議員	宮本 政志	議員	森山 喜久
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡		
事務局主査兼庶務調査係長	島津 克則	議事係長	中村 潤之介
庶務調査係書記	梅野 貴裕	議事係書記	原川 寛子

【付議事項】

- 1 視察報告について
 - ・無所属議員（小野泰議員、河崎平男議員、伊場勇議員）
 - ・市民ネット
- 2 研修報告について
 - ・新誠風、みらい21、新風会
- 3 広聴特別委員会からの報告
- 4 その他

午後2時10分 開会

小野泰議長 ただいまから全員協議会を開催します。付議事項の1番目、視察報告について、無所属議員からですので、河崎議員お願いします。

河崎平男議員 それでは、視察報告をします。視察日は平成30年1月29日と30日に2日間行きました。その中で無所属議員、小野議長、伊場議

員、私の3人で行ったところです。行き先は兵庫県の高砂市です。ここは特に文化振興によるまちづくりについてということで、行政視察をしております。参加議員は先ほど申した3名であります。報告事項であります。視察の目的、ここは特に謡曲、皆さん「高砂や」という文言も御存じでしょうが、そのゆかりの地として知られております高砂市。古くは万葉集に歌われておりました、高砂の地として有名です。それから、ここは交易で栄えて、今では播磨臨海工業地帯の一翼を担っているところです。将来都市像として、特に謡曲高砂を中心に、市民の皆さんが幸せを感じる、住んでよかったというまちづくりに進められておるということを聞きましたので、どういう方策をとっているか調査したところです。視察先の状況ですが、平成13年12月に文化芸術振興基本法が制定されております。そういった中で施策を、謡曲高砂ゆかりの地と知られる高砂市、文化を中心にしたまちづくりに取り組んでおられました。特に総合計画では生活文化都市高砂ということで銘打って、文化振興条例を基に全市民が関わる文化のまちづくりに取り組んでいるところです。考察として、平成20年4月に教育における地方分権の一環として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、これにより従来は教育委員会が担当していた文化行政について、条例で定めることにより、地方公共団体の長が担当できるようになりまして、謡曲高砂、これを中心とした全ての市民挙げて高砂学講座など文化振興のまちづくりの推進によって執り行われているところです。特に文化行政、これが市の中心となって進められておるところです。これが地域振興や高齢者の健康づくりなどと一体的に推進することで、地域づくりの活性化につながっているように考えます。以上です。

小野泰議長 続いて、伊場議員。

伊場勇議員 続いて、1月30日、翌日の視察研修について報告します。日時は、平成30年1月30日、視察者は小野議長、河崎議員と私です。視察先が兵庫県の小野市で、対応者は小野市長、小野市議会議長、そして議会事務局です。視察の目的は、小野市は「行政も経営」として先駆的な施策でまちづくりに取り組んでおり、どのような方策をとっているのか調査研修を行いました。視察の状況として、小野市は兵庫県県央の人口約5万人、面積約94km²のまちであり、大阪、神戸までは自動車約1時間の距離に位置しております。文化面では国宝浄土寺、国宝阿彌陀三尊立像を有し、産業面ではかつてそろばんと家庭用金物のまちとして栄えていた。今は市独自で整備した約150haの工業団地をトップ

セールスにより完売し、その先端産業が市の財政を支えている。行政運営は行政経営であるという基本理念の下、①顧客満足志向、②成果主義、③オンリーワン、④後手から先手管理という行政経営四つの柱を基軸に施策を展開している。管理手法は政策評価ではなく執行評価を重視した方針管理制度であり、それに連動した能力成果主義を実践し、職員の意識改革を行っている。独自の事業として平成28年7月から県内初となる高校3年生までの医療費完全無料化（所得制限なし）、4・5歳児の幼児教育・保育料無料化（所得制限なし）、警察官OBら専任職員15人、専用車8台による「安全安心パトロール」の実施、夜間歩行者等に夜光反射材等の着用を義務化する条例施行等、載っていませんが、過度のパチンコ禁止条例など思い切ったこともやっておられました。長期計画的に先駆的な施策を展開する一方、入札制度、人事制度改革を進め、財政健全化判断基準等の指標は兵庫県でも上位を確保しておられます。考察、蓬莱小野市長の都合が合い、直々に行政経営について聞くことができました。民間の出身だけあって、市民に対して官と民の決定的な違いを明確に周知していることに驚きました。成果と報酬が連動しない社会、画一的横並びの仲良しクラブ、CS志向、顧客満足度志向の欠如、前例踏襲型施策遂行といった過激とも思われる表現もありましたが、話を聞いていく中で市長の強烈なリーダーシップがなければできないということがよく感じ取れました。職員の意欲を高め、独自性を重視した施策展開により先駆的で夢を持てるまちにしようという意欲を強く感じ、そして、お出迎えからお見送りまで非常に丁寧で、一流企業の視察に行った感じがいたしました。本市においても第二次総合計画が始まるころであり、山陽小野田市らしい環境づくりと市民サービスの提供を進めるべきものと考えます。以上です。

小野泰議長 ただいまの件につきまして、何か御質問ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。市民ネット、お願いします。

森山喜久議員 市民ネット、森山です。行政視察報告をさせていただきます。平成30年2月5日に兵庫県多可町に、矢田松夫、水津治、森山喜久の3人で参加してきました。こちらの多可町でも4点、太陽光パネルの設置について、鳥獣対策について、高校生模擬議会について、議会だよりの編集についてという形で研修を行ってきております。この日は昼の1時から会議が始まったんですけど、終わったのが4時50分で、1項目につき50分から1時間程度の聞き取りという形でいろいろと勉強させていただきました。その中でも報告事項、それぞれ行かせてもらいますが、

太陽光パネルの設置について、太陽光パネルに関する町条例を制定している先進地視察として行ってきましたが、太陽光発電施設が既存の法令では立地を規制することができないために、近隣住民とトラブルになることもあるということで、兵庫県で「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」を制定し、行政が関与できる仕組みづくりを進めてこられております。そして、多可町の中において、この県の条例施行前に、住居の周りが全て太陽光パネルで覆われてしまうような、住環境に影響を与えかねない事象が発生したため、しかも面積的に一過性ではなく、2度、3度と分割でされてきた中で、このままやったら本当に住居のところに悪影響を与えるよねっていう形があったので、今後、このようなトラブルの防止には県と町が一層連携する必要があるという中で、この条例制定という取組が進められてきています。平成29年7月1日に県条例が施行され、事業区域5,000㎡以上、施設基準に適合した事業計画を近隣の説明実施報告書とともに工事着手の60日前までに届け出ることを義務付けております。そして、平成29年9月に県条例の改正と多可町議会定例会上程、そして可決成立をしております。県条例につきましては、兵庫県全体の各市町について事業区域5,000㎡以上だったんですけど、多可町はその事業区域を1,000㎡以上にしてくれという形で、それを県条例の適用となるように県に意見進達をしており、町条例のほうは発電出力10kW以上、事業区域面積1,000㎡未満のところを対象とするという形にしております。ちなみに10kWをパネル面積を換算すれば49.7㎡、50㎡以上1,000㎡未満のところは町条例が適用されますよというふうな内容に変えていらっしゃいます。それを平成29年12月1日から適用されるという形です。考察のほうになります。こちら本当に太陽光発電に特化した条例というふうになっております。事業用太陽光発電施設の設置については、小規模な面積であっても町が把握する必要があると、そういう観点からの制定であり、同じ目的・運用内容である調和条例を県と町とで設定し、1,000㎡を基準にして、1,000㎡以上を県条例、未満については町条例にて調和を図ることとしていらっしゃいます。届出義務となっておりますが、事前に地域と環境の調和をしっかりと行うこととしており、施設の撤去等を明記した確約書「様式第3号」がもう一つの特徴となっております。どうしても施設の撤去についても、つけっぱなしで事業者が撤退したとか、いなくなったというふうな形ではなく、ちゃんと財産の引継ぎを行うというふうな形を含めた確約書を事前に提出させるという形と、地域住民への事前説明という形の2点をきちんとさせていくという説明がありました。本市としても、今後、見習うべき施策だと

思いました。

2、鳥獣対策について。視察の目的ですが、当市の鳥獣対策の見直しを推進するための先進地視察としてやってきております。視察先の状況ですが、有害鳥獣被害防止柵設置事業で金網柵を設置されております。集落要望を基に年次計画を立て実施しておるという中で、多可町自体は各集落のほうからの要望を含めて、全体計画を作られております。その計画延長は、20万585mで整備済の長さが13万7,985mということで、現在整備率は68.79%というふうな状況になっております。それに対しての対応事業は国庫事業として鳥獣被害防止総合対策事業、こちら補助率は50%から55%、地元負担金が15%のものと、辺地対策事業という起債事業が95%で、あと地元負担金が5%という事業、この二つを使われて整備をされてきております。平成29年度の計画につきましては、国庫の鳥獣被害防止総合対策事業については2集落、3,800mを対象に、そして辺地対策事業については、3集落、延長は8,749mを対象にして行っているという状況です。そして、町単独の有害鳥獣防止柵設置事業につきましては、集落が行う防止柵設置工事において、材料費の3分の1を助成するということで集落に支払うという取組を進められていらっしゃいます。駆除対応への取組なんですけど、捕獲期間4月1日から11月14日を設定されておりますが、それを集落より「鳥獣による農作物被害にかかる有害鳥獣駆除要望書」を提出し、猟友会へ駆除依頼を行う。住民への周知については、多可町防災行政無線により放送を行う。多可町では年1回野生動物捕獲箱わな事業説明会を行っており、有害駆除期間中において鹿・イノシシ用の箱わなの貸出しを行い、猟友会有害駆除班と集落とが役割分担をして捕獲する体制を整備し、被害の減少に取り組んでいらっしゃいます。また平成27年6月1日より特定非営利活動法人カンピオが設立され、無添加鹿肉ドッグフードの製造販売を行っているという状況になっております。野生動物の捕獲用箱わな事業なんですけど、箱わなの貸出しをされており、その箱わなの保有数は59箱、有害鳥獣駆除期間限定ではありますけど、その貸出しを行っていらっしゃいます。そして箱わなの処理費用で埋設又は運搬する分について、集落へ支払うのが1頭につき1万円。止め刺しを行う猟友会へ支払うのが1頭につき5,000円。そしてカンピオの処理費用に1頭につき5,000円支払う。そして道路を鹿とかがかっ歩しているらしくて、後にも出ますけど、鹿の捕獲数三百数十頭のうち、3分の1は交通事故の鹿というふうな話で、その交通事故にあった鹿、若しくはのり網にひっかかった鹿たちを処理及び運搬するというので、猟友会への支払が1頭につき1万2,000円。動物

霊園のほうに死骸焼却費として1頭につき2万7,000円、カンピオの処理費用として1頭につき5,000円支払うというふうな状況になっています。そして、平成28年度の有害鳥獣への実績につきましては、鹿の捕獲頭数は352頭、イノシシ捕獲頭数は108頭、有害駆除処理費として769万4,000円の実績というふうになっております。また町の単独有害鳥獣捕獲従事者の確保推進事業として、狩猟免許取得に伴う半額助成を町の単独事業として行われております。条件としまして町内在住者、新規の取得者、猟友会に入会し有害駆除活動を行う意思のある者が対象とはなっておりますが、その啓発方法としまして、年度当初に行う区長会や農会長会、当市でいうところの自治会長集会とか農事組合長集会がこちらに該当すると思っておりますが、こちらのほうで助成制度を説明しているということ。平成28年度の新規取得者実績はわなの免許取得が2人ですが、平成29年度については、平成30年1月末現在で銃器の免許取得は1人、わなの免許取得が2人という現状になっているということです。考察になりますが、有害鳥獣被害の増加、猟友会の高齢化が進む本市にとって、多可町は有害鳥獣被害防止柵設置事業、金網柵について、集落要望を基に全町内の設置事業全体計画を策定し、年次計画を立て実施しております。捕獲期間においては、集落より「鳥獣による農作物被害にかかる有害鳥獣駆除要望書」を提出、猟友会へ駆除依頼を行っております。年1回野生動物捕獲箱わな事業説明会を行いながら、有害駆除期間中においてイノシシ、鹿用の箱わなの貸出しを行い、猟友会有害駆除班と集落とが役割分担して捕獲する体制を整備し、被害の減少に取り組んでいるなど、集落を基本にして事業体制を整えていることは大いに参考になりました。

そして、③の高校生の模擬議会についてなんですけれど、こちらの視察の目的としまして、議会基本条例第7条議会報告、2項住民との意見交換会の一つとして位置付けをしている多可町議会の高校生議会の先進地視察を併せて行っております。視察先の状況ですけど、議会の中での位置付けは、あくまで議会基本条例第7条第2項の一つとして位置付けをする中で、高校生との事前打合せを通じて、若者との意見交換も目的としている中、こちらが本場に中心となって行われております。その議会の体制になりますが、議会運営委員会、議長、副議長、委員5人が中心となって準備体制を取り、学校との交渉窓口役は副議長、議運委員長、委員1人の3人体制で、模擬議会当日は全議員が参加という形になっております。6月9日の事前交渉から始まりまして、済みません、時間を取ってしまいますので少し端折らせてもらいます。次のページになりますが、7月の20日に高校生への趣旨説明、7月31日、8月9

日にそれぞれのグループワーク、そして8月9日から16日については、各議員が答弁する通告書を割り振って、各議員が通告書に基づき答弁書の作成を行うということをしてしております。そして、8月16日の予行演習を経て8月17日に模擬議会を行っております。模擬議会については、9時15分から開会行事、9時半から模擬議会の開催。本番の議会同様に1問1答方式にて実施するというので、12時頃に閉会行事ということになっております。議長役は高校生、質問者も全員高校生、答弁者は議会議員全員が行っているという中で、この模擬議会が終了した後、9月4日になりますが、政策提言書を町長に提出を議会のほうで行っております。これは議運及び全協で調整して、高校生議会での質問の中から実現可能で政策提案にするもの4件について町長に政策提言書を提出されております。多可高校でも、参加しての感想を生徒たちに独自アンケートを実施したというふうに聞いております。こちらの考察、全体については最後の2行目になりますが、議会にとって若者の意見を聞く場として位置付けていらっしゃるということで、議会が主体となって実施していることは、大いに参考になったなと思っております。

④の議会だよりの編集についてです。当市の議会だよりを更に推進したいということで、町村議会広報表彰の受賞歴のある多可町議会だよりの先進地視察をさせてもらいました。視察先の状況については、済みません、お読み取りください。基本、同じような形になっておりますが、ただ、6ページのほうになりますけれど、議会だより編集手順のほうは第1回から第6回という形で、1号の発行について6回から7回の委員会を開催し、第5回委員会終了後の最終のゲラチェックまでは正副委員長で行って校了しているところになっております。議会だよりの納品という形で、全戸配布の部数を印刷会社に報告しながら、印刷会社が部数を分けて役場と地域局に納品する。役場が月末日の前日に区長に文書配布しているために一緒に配布してもらおうという形になっているところになりますが、考察になりますが、編集委員会の開催数等は本市と変わりはないんですけど、写真についてのこだわり、顔のアップとか躍動感、それらを写真がちょっと気に入らなかつたら、また現地に行って撮り直すという形をされながら、やってこられたというところ、そして、具体的な表現の吹き出しとか、大見出しも「問いと答え」ということをセットするなど、見る者の視点を徹底されていることがあるなということを見ながら、またこれも参考になったなというふうに思っております。以上、長くなって申し訳ありませんが、視察報告とさせていただきます。

小野泰議長 何か御質問ございますか。

山田伸幸議員 高校生議会は何年生が対象なんでしょうか。

森山喜久議員 高校生議会なんですけど、基本3年生と私のほうは認識しております。

杉本保喜議員 町の高校は一つで、この一つの高校を対象にやったということですね。

森山喜久議員 公立高校は多可高校1校ということで、そちらのほうでやっています。

小野泰議長 よろしいですか。それでは2番目に行きます。研修報告についてお願いいたします。

笹木慶之議員 それでは、会派新誠風、みらい21、新風会、三つの会派の結果的に合同の研修会になったわけですが、これについて御報告をさせていただきます。今申し上げましたように、新風会とみらい21、それから新誠風と9人の議員で研修をいたしました。研修場所は福岡市博多区ということで、平成30年の2月2日10時から、その日の4時45分までということでございます。御案内のように、こういった類いの研修はなかなか福岡であることが少ないわけで、現在の政務調査費ではなかなか東京、大阪には行きづらいということで、やっぱりこのチャンスを逃す手はないということで結果的に決まったわけですが、今回は元大阪市の公募の区長であった小川明彦さん、この方は元岩手県の職員であって、部長さんであられたということなんですが、自分の経験を基に二つのテーマについてお話をされるということで受講いたしました。まず、1点目は、人口減少社会の自治体の今後の課題と切り込み方、これを午前中10時から12時30分。それから午後、県職員、区長での経験をもとにした質問のポイントということで、2時から4時45分まででした。これは、特に自分が、講師が職員であったということ、逆に議員はどう在るべきかという、こういったことをされるのが執行部に効果があるかという立場でのお話でございました。まず、午前中の研修がありますが、人口減少社会の自治体の今後の課題と切り込み方ということなんですが、これは随分ボリュームのあるものですが、一応ここに要約をしております。1点目は、自治体の今後の課題ということで、これは

もう皆さん十分御存じのとおり、社会資本の再整備、あるいは福祉予算の増大によって、今後、地方自治体は財政の悪化をたどるだろうという前提の下に、やはり財源確保と少子化の中での経済成長、産業振興が多く望めない。そういった中で、ややもすると対策として内部管理を強化する自治体が増加してくる。その手法として職員の削減、あるいは給与のカット、政策の選択と、こういうふうなことが、とにかく求められるわけですが、これらのいわゆるはやりのやり方ではうまくいくだろうかということ、まず議題とされました。この類いで成功したのは、かつては土光改革だけということが講師のほうからあったわけですが、これは我々も反省して見直すべき点もあるのではないかなというふうなところでございました。そこで、いわゆる単純な削減、カットという方法は、今後、そういう方法ではやはりこの難局は乗り越えられないというふうなところの話になったわけですが、したがって、定員管理から業務革新に目を向けるべきである。まず、業務の減量化、効率化、簡素化など具体的な手法をとることが必要である。もっと具体的に言うならば、どうすれば仕事が減されるか、減量化、効率化ができるか。それが、結果的に職員の削減になるべきである。それから問題は、ただ単純に減らせばいいということではなしに、持続性、あるいは職員の意欲の減退、人材不足、モラルハザード等を考えながら、いわゆる総コスト主義で捉えていかないと行政運営はうまくいかないというふうなことでありました。加えて民間委託は民営化ではないということ。したがって、民間委託と民営化をはっきり分離して対応すべきだということでもございました。さらには地方財政計画における国の対応を的確に掌握する。いわゆる地方財政計画は、国の方針にのっとった政策でなければならないということで、政策の選択から手法の選択、これを考えてみるべきではないか。ここで付け加えておきますが、本市も選択と集中という言葉をよく使われるわけですが、選択、選択ということになると限られた予算でいくと、いつも選択漏れになる事業がある。それはやっぱり考え方を変えなくちゃならんのではないか。例えば、100億あって10の事業をするということが、80億しかなくなった。だから八つしかできないということじゃなしに、10事業を8億でやるという切替え方式で考えていかないと、いわゆる全体が丸くいかない。そういったことを含めて考えるべきではないかというふうなことを言われました。それから次に、政策決定は財政の職務ではない。いわゆる財務管理と政策決定を分離しないと、ややもすると予算査定の中で政策決定をしてしまう可能性、傾向があるので、それは極めて好ましくない。私もそれはそのとおりだと思います。それから2点目の行政執行過程の課題ということで、これはもう皆さん十分

御存じのとおりですが、本来執行機関が行うべきことが適正に行われているか。これはやはり決算のときにしっかり議論すべきだということを、この講師は言われました。それは、その反省に基づいた翌年度の予算編成につなげていくという、それはそのとおりであろうかと思えます。ですから、課題があって、窓口で問題が起こり、それを対応して執行するという一連の流れがあるわけですが、それは決算時点で分かるわけですから、それがなぜ問題が起きたのか、なぜ時間が掛かったのか。その原因を重視して、いわゆる強い関心が必要であるということが議会の使命であるということであろうと思えます。もう1点付け加えられておられましたのは、これは東北の大震災の例を捉えて、住民の生命財産を本当に守ることができるのは政治家であるということ、そのことをしっかり念頭に置いた行政運営をすべきだということを言われました。たまたま一例が出たのが、特定の町は挙げませんが、ある町が衛星電話を使わずして、いわゆる通常の電話を使ったがために音信不通が3日くらいかかって、その町は大量の死亡者が出たという、対応が遅れたというふうな話も出ました。ですから、やはり行政対応はいわゆる衛星電話を使っていけないと防災は対応できませんよというようなことが付け加えてありました。それから、いわゆる行政執行過程の課題と具体的な解決策のチェックをしなくてはならないということで、それは、初期対応、それから調査、把握、説明、そして、合意形成という手順をしっかりとやること、やはり問題解決のチェックではないか。もちろん、この裏にある事項も随分あるんですが、それは時間の都合で割愛させていただきます。そういった中で、政策課題についてですが、職員の対応能力、あるいはその他自治体の調査。それから政策の無駄はないか。あるいは制度の無駄はないか、そういったことをしっかりとチェックをしていながら、財政規律面のチェックを更に行った上で、やはりその取捨選択を行うことが非常に大切であるということでありました。そういったことから、これらの課題を踏まえて、これらに対する議会としての切り込み方法、切り込み方、及び改革に向けての具体的提言、質問の在り方について、講師自ら、自分の経験、これは執行部のほうに立場を置きながら議会からの質問に対して自分が対応したこと、あるいは感じたことを、自分だったらこうするという、そういった形で話がありましたが、逐次、受講生に指名して当てられますから、皆さんは講義時間中、とても寝るどころではありません。全部真剣に、それこそ真剣に受講しておられたと思えます。これが午前中でした。

午後につきましては、今度は、県職員、区長での経験を基に、もっと現実的な話があったわけでございます。その中で、これは特に一般質問

であるとか、委員会における議員として質問のポイントはどこにあるべきかということだったんですが、政策、方法の妥当性、定量的・期限・数値についての調査、あるいは政策形成をきちっとやるのが、追及することが議会審議だということです。それから、改革手段とすれば、上意下達から下意上達へということで、いわゆるルール・ドライブからミッション・ドライブに切り替えるべきだということがありました。それから、自治体の現状分析とすれば、共通認識、それから理解、そういったことをしっかり分析した中で臨むことが必要である。それから4番目として自治体議員に求められていることということは、職員の活用を働き掛ける。それから、ムダ取り、これはムダに対する六つのムダということで、随分これの説明がありました。職員の意識改革の取組を、やはり議会のほうから求めていく。もちろんいろんな形で評価しながら、評価することによって職員がそのことに目覚めていくという、いわゆる否定的なほうではなしに肯定的な立場で、職員にやる気を起こさせるということが必要ではないかということです。それから、業務改革の実行。これも実行可能なものを確実にやっていける体制を作っていくということであったと思います。それから、先ほど午前中の分と若干ダブりますが、制度の見直しであるとか、改革については午前中の講義であったものを、また引用されて具体的な話もございました。それからさっき言いましたが、「ムダ取り」という言葉を使って、優先度の低い業務はやはり廃止をする。「6つのムダ」という言葉が出ましたが、手待ち時間、あるいは作りすぎ、それから、動線。これは仕事の、例えばコピーを焼くにしても直線的に行く、それからいろいろ動かんと時間のムダがある。そういったことはなくしたほうがいいんじゃないかということです。これは特に大阪区長時代のことを中心に言われたと思います。それから物を運ぶときの運搬の方法についても、単純なことだけれども、物すごい時間を取る。こういったものはやめた方がいい。あるいは、要らないもの、要るもの、在庫整理。あるいは、加工ということで、人事、財政の見直しでムダが少々省けるんじゃないかということを言われました。それから先ほどともダブりますが、予算重視から決算重視へシフトすべきである。もう1点は市場原理の導入を図る。これはやはり市民ファーストという考え方、いわゆる提供側ではなしに受ける側の立場に立って物を考えるという、そこの切替えをしっかりとすべきだということでありました。これらの課題を踏まえて、これらに対する議会としての職員に対しての質問ポイントについて、講師自らが自分の経験と体験を基に、我々の名指しで質問を加えながら、大変有意義な時間であったというふうに思います。最後に考察になりますが、常に緊張感を持って執行部のチェック、

あるいは、指導・判断、いわゆる調べさせる、立案させる、仕事をさせる、を行う必要性を痛感したということでもあります。さらには、建設的な鋭い質問は、職員の自覚、業務にやる気を起こさせるということで、そのことは、市の発展につながるということでもあります。これはまだ議員9名、それぞれ思いがいろいろありますので、一つにまとめることがなかなか難しゅうございます。ただ、見てみますと、既に3月議会でこの研修で得た部分が、かなりの議員さんの中から質問のテクニックとして使われたように、私は感じました。ということで、以上で報告を終わりたいと思います。

小野泰議長 研修報告について何が御質問ございますか。

河崎平男議員 人口減少社会の自治体の今後の課題ということではありますが、これはどこの自治体も同じようなことと思います。そうした中で効果的に、どのようなことをしたらええかというようなことが大事だと思いますが、私は地方公共団体については、地域ごと、地方の自治体が特色あることをしないとできないと思うが、どのようにお考えですか。

笹木慶之議員 これは私が考えるわけではないわけで、講師の問題だとは思いますが、今回の研修は、個々のそういった問題に対することではなしに、いわゆる行政としてスタンスの問題です。いわゆる人口減少が起こると財政的に非常に負担が多くなる。その多くなる負担は必ず、いわゆる改革という名の下に縮小していかないとできない。その縮小はかつてのような縮小の方法では乗り切れない。だから、ムダは省き、要るものは要る、要らないものは要らないという取捨選択をしっかりとした上での行政運営をやっていないと、更には先ほど言いましたが、財政的な裏付けがないものには手を出さないという、そこら辺の問題の考え方の整理でした。これは講師が県庁時代の思いを主にして話をしておられたように思います。だからこの問題は次の問題としていくことだと思います。

小野泰議長 ほかにございますか。よろしいですか。じゃあ次、3番に行きます。広聴特別委員会からの報告をお願いいたします。長谷川議員。

長谷川知司広聴特別委員長 広聴特別委員会から皆様に御報告いたします。3月議会の報告会を開催いたします。名称は議会カフェという形で、「まちづくりだよ、全員集合」。詳しくはまた皆様にはお知らせしますが、主な内容だけ申します。4月20日から4月26日までの日曜日を除く毎晩

7時から、市内の公共施設で行います。このたびは、お茶を飲みながら市の課題を語り合おうということで、報告プラス皆様での市民の皆様とのミーティングを主に考えております。そういうことで、皆様方も資料の作成、それから準備、報告等よろしく願いたします。以上です。

小野泰議長 これについては、よろしいですね。その他について何かございますか。よろしいですか。それでは、全員協議会を終わります。お疲れでした。

午後 2 時 5 1 分 散会
